

高岡市DV対策基本計画の取組状況

～暴力を許さない社会を目指して～

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

【今後の取組み1】市民への啓発活動の推進

【今後の取組み2】若い世代への啓発★

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

【今後の取組み3】配偶者暴力相談支援センターの機能の整備★

【今後の取組み4】相談体制の充実★

【今後の取組み5】職務関係者等の能力向上への取組みの強化

【今後の取組み6】早期発見のための関係者への周知

【今後の取組み7】高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

【今後の取組み8】緊急時の安全確保

【今後の取組み9】被害者に関する情報保護

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

【今後の取組み10】被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施

【今後の取組み11】生活再建に向けた支援

【今後の取組み12】子どもに対する支援

【今後の取組み13】心身の健康回復に向けた支援★

基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク

【今後の取組み14】計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

【今後の取組み15】民間支援団体との連携強化★

【今後の取組み16】苦情に対する適切な対応

★は、重点的な取組み

2013（平成25）年8月

高岡市経営企画部男女平等・共同参画課

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

今後の取り組み1 市民への啓発活動の推進

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 啓発活動の充実	(1) DV予防啓発講座の実施 ・ 配偶者等からの暴力など女性に対するあらゆる暴力は、人権の軽視、侵害であるという正しい理解を深めていくための講座等を開催します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 「支援者の研修会」の開催 (一般社団法人DVエキスパートセンターと共催) ア 相談員のためのカウンセリング研修 ・ 開催日 10月14日(日) ・ 講師 女性ライフサイクル研究所所長 村本邦子さん ・ 対象 DV相談員、行政担当者等 ・ 参加人数 11人(女性のみ) イ DV被害者支援のための研修 ・ 開催日 11月30日(金) ・ 講師 東京都婦人保護施設いずみ寮施設長 横田千代子さん DV被害者支援アドバイザー 佐々木郁子さん ・ 対象 DV相談員、行政担当者等 ・ 参加人数 22人(女性20人、男性2人) ○ 「デートDV防止啓発講座」の開催 ・ 内容 中学校・高校で実施しているデートDV防止出前講座の体験と講演を通し、若い世代への啓発普及の必要性を理解 ・ 開催日 11月18日(日) ・ 講師 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト ・ 参加人数 30人(女性21人、男性9人) ・ 主催 高岡DV被害者自立支援基金パサパ、後援 高岡市 ○ 「セクシャルハラスメント防止入門セミナー」の開催 ・ 内容 セクハラ未然防止や、万一起きた場合に迅速に対応できるよう、セクハラ防止の基礎知識を学ぶとともに、パワーハラスメント防止の基礎知識について学習(商業雇用課共催) ・ 開催日 7月5日(木) ・ 講師 (財)21世紀職業財団 鎌倉義則さん ・ 参加人数 28人(女性18人、男性10人)
	(2) DV予防啓発活動 ・ DVやセクシュアル・ハラスメントの防止について、チラシ、パンフレット及び情報誌による啓発を行います。 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」の中でパープルリボン運動、啓発講座・関連展示などを行います。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 女性に対する暴力をなくす運動(平成24年11月12日～25日) ア 展示等 ・ パープルリボンTシャツ ・ 協力団体展示 高岡DV被害者自立支援基金パサパ イ 予防啓発チラシ等の配布 ・ 「デートDVを知っていますか」予防啓発リーフレットを、市内高校1年生へ配付(後述) ・ JR高岡駅にて、県・市職員、支援団体で、予防啓発チラシを配布(県事業に協力) ウ 「支援者の研修会」の開催(再掲) エ 相談室出前講座の実施 オ ケーブルテレビ「もっと！ホット！高岡」で、女性に対する暴力をなくす運動の取り組みを紹介

今後の取り組み2 若い世代への啓発

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 若い世代への啓発	(1) 若い世代へのDV予防・啓発プログラム開発 ・ どの年齢の子どもたちに、どのような啓発を行っていくか、プログラムの調査・研究に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 若い世代へのDV予防・啓発プログラム検討チームの立ち上げ ・ 若い世代への伝え方・内容等の検討
	(2) 学校等における教育・啓発 ・ デートDV防止や将来のDV防止のためには、若い世代に対してこれらの問題について考える機会を提供することが有用であることから、学校等への「デートDV防止出前講座」の実施など若い世代に対する教育・啓発を検討します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、学校教育課	○ 若い世代への伝え方・内容等の検討 ・ 中学生対象のワークプログラムの検討・作成 (平成25年度取組) ○ 中学生を対象とした出前講座の実施
	(3) 高校生への「デートDV予防啓発リーフレット」の配布 ・ デートDV防止に関するチラシ、リーフレットによる啓発を行う中でアンケート調査を行い、高校生の意識の把握に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 予防啓発チラシ等の配布(女性に対する暴力をなくす運動) ・ デートDV予防啓発チラシの配付(平成18年度から) 未婚の若い男女間で問題となっている「デートDV」についての啓発チラシを配付 配付対象 市内高校1年生 配付部数 2,622枚

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

今後の取り組み3 配偶者暴力相談支援センター機能の整備★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 配偶者暴力相談支援センター機能の整備	男女平等推進センターに、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を持たせ、被害者の支援について、関係機関と調整を図り、総合的に支援を行うよう取り組みます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 配偶者暴力支援センター機能の整備・充実（平成24年4月） ・相談体制の充実（相談員を常時2名とする相談体制） ・関係機関等との連携強化 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（後述） 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（後述）

今後の取り組み4 相談体制の充実★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 相談窓口の充実	(1) 男女平等推進センター相談窓口の充実 ・専任相談員による相談の実施 ・同行支援の充実 ・女性弁護士による法律相談の実施 ・オレンジ相談カード（男女平等推進センター相談室案内カード）のより多くの公共施設等への配置による窓口の周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施 ・日時 月～水・金・土 9:30～16:30 木 14:00～20:00 ・相談件数：3,379件 ※うちDV相談件数：1,911件(56.5%) (H23：相談件数3,039件、うちDV相談件数1,351件) ○ 関係機関への同行支援の実施 ○ 女性弁護士による法律相談の実施（毎月1回。原則第4金曜日） ・相談件数：50件 ※うちDV相談件数：0件 ○ オレンジ相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知（市役所、市内医療機関、地域包括支援センター、イオンショッピングセンター等に配置） ・英語版オレンジ相談カード作成 (平成25年度取組) ○ ポルトガル語版オレンジ相談カード作成
	(2) DV対策関係課での相談の実施 ・相談者のそれぞれの事情により対応できるよう、利用しやすい相談体制づくりに取り組みます。	国際交流室 納税課 市民協働課 市民課 社会福祉課 児童育成課 高齢介護課 健康増進課 高岡建設管理センター 市民病院 学校教育課	○ DV相談への対応等 市民協働課：2件 市民課：28件 社会福祉課：2件 児童育成課：11件 高齢介護課：10件 健康増進課：1件 高岡建設管理センター：2件 学校教育課：7件
	(3) DV対策関係課との連携 ・被害者が何度もDV被害の事情等を説明する負担を軽減するため、関係課共通の相談シートや、被害者支援を円滑に行うために「手続きチェックシート」を活用します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用 ・DV被害者相談共通シートを活用し、関係機関と相談内容を共有、被害者負担を軽減 ・手続きチェックシートを活用し、被害者に支援内容と相談窓口を確認

今後の取り組み5 職務関係者等の能力向上への取り組みの強化★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 研修の強化	(1) 相談員等への研修の実施 ・相談員等が専門研修に参加するなど、相談員等の資質向上に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ 相談員の研修会等への参加 【研修】 ・高岡市要保護児童対策地域協議会・研修会（市児童育成課） 1回 ・女性相談員定例研修会（県女性相談センター） 6回 ・DV防止啓発講座（富山県女性財団） 1回 ・配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（内閣府） 1回 ・カウンセリング研修（DVエキスパートセンター） 1回 ・DV被害者支援のための研修（DVエキスパートセンター） 1回 【会議】 ・高岡市要保護児童対策地域協議会（市児童育成課） 3回 ・高岡市自殺予防対策庁内連絡会（市社会福祉課） 1回 ・高岡市青少年相談機関連絡会（市少年育成センター） 2回 ・働く女性の相談窓口ネットワーク連絡会議（富山労働局） 1回 ・相談ネットワーク実務担当者会議（高岡警察署） 1回
	(2) 職員研修の充実 ・窓口担当以外の職員もDVに対する正しい理解を深めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 富山県DV被害者支援セミナーへの参加 （主催：県男女参画・ボランティア課） 2回、関係各課から延18人参加 ○ DV対策関係課の職員研修の開催（主催：男女平等推進センター） ・研修 「DV相談を受ける視点と傾聴技法」 12月14日（金） ・事例検討会 平成25年1月18日（金） ○ 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ（内閣府）への参加（所長、課長、職員）
		人事課	○ 新規採用職員（前期）研修及び新任主査研修において、DVをテーマとしたカリキュラムを実施

今後の取り組み6 早期発見のための関係者への周知★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 通報や相談窓口の周知	○ 被害が重大になる前に発見し、被害者に対し適切な支援情報を提供することや、二次的被害を防止するため、富山県「DV被害者対応マニュアル」を活用しながら出前講座を実施するなど、様々な機会を通じて、地域での支援者をはじめ関係者に協力をもとめます。 (1) 民生委員・児童委員、人権擁護委員等地域支援者に対する周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、社会福祉課、市民協働課	○ 各校下・地区民生委員児童委員協議会及び主任児童委員会において、オレンジ相談カード、センター案内チラシを配付し、DVの理解、センター相談室との連携を推進
	(2) 医療関係者に対する周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会に医師会参画 ○ 総合病院や診療所の各医療機関へDV相談窓口を紹介（センター案内チラシ、オレンジ相談カード送付）
	(3) 教育・保育関係者への周知 ・ 子どもを通して、被害者を発見する機会のある教育・保育等の関係機関の職員に対し、DVに関する研修会・講演会への参加を働きかけます。 ・ 保護者等に向けた研修会の実施や「デートDV」防止教育の研修会・講演会への参加を働きかけます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、学校教育課、児童育成課	○ 公私立保育園長会議において、DVの理解、センター相談室との連携を推進

今後の取り組み7 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 高齢者、障害者、外国人等については、早期に発見できるよう、窓口の連携強化	(1) 支援情報の提供	高齢介護課、社会福祉課、国際交流室	○ 市内の地域包括支援センター10か所にDV相談窓口を紹介（センター案内チラシ、オレンジ相談カード送付）
	(2) 相談体制の充実 ・ 窓口職員のDVに関する理解を深め、被害者の発見・相談の充実に努めます。 ・ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供に努めます。	高齢介護課、社会福祉課、国際交流室	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（後述） ・ 各課の対応実態、二次被害防止の徹底について意見交換 ○ DV対策関係課の職員研修の開催・参加（再掲） ・ 男女平等推進センター主催研修・事例検討会の開催 ・ 富山県DV被害者支援セミナーへの参加 2回 ○ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供 ・ 本庁・福岡庁舎等の市民が訪れる部署の窓口にて、オレンジ相談カードを設置

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

今後の取り組み 8 緊急時の安全確保

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 関係機関との連携による安全確保	(1) 緊急に必要な場合は、警察、富山県女性相談センター、児童相談所等関係機関と連携して一時保護につなげます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ 県女性相談センターへの一時保護 4件 (H23：6件、H22：5件)
	(2) 被害者本人の状態や意向、同伴者の有無など様々な状態に対応するため、児童相談所等関係機関と連携し、被害者及び被害者が同伴する子どもの適切な保護と援助に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、児童育成課、学校教育課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（後述） ※個別ケースに応じて、随時、児童相談所等の関係機関とケース会議を実施
◆ 安全確保のための情報提供	保護命令申立手続きの情報提供支援	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 保護命令申立手続きの情報提供支援 保護命令申立件数：0件 (H23：4件、H22：1件) 保護命令発令件数：0件 (H23：2件、H22：0件)

今後の取り組み 9 被害者に関する情報保護

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 被害者の情報管理の徹底	○ 被害者保護のため、DVの支援措置制度に関する周知が必要であり、支援措置に関する各機関・各課において、被害者に関する情報の共有と情報管理の徹底に努めます。	市民課 市民税課 資産税課 納税課 社会福祉課 児童育成課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 下水道課 学校教育課 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 伏木支所 戸出支所 中田支所 市民生活課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（市内DV対策関係課会議）で情報交換し、被害者の情報管理を徹底

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

今後の取り組み10 被害者に対する適切な情報提供及び支援の充実

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 被害者が安心して適切な支援が受けられるよう、関係課の連携を強化	(1) 自立支援策を総合的に支援 ・ ケース会議の実施	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ ケース会議の実施 5回 ・ 個別ケースに応じて関係機関と連携して対応するため、随時、児童相談所や学校等によるケース会議を実施
	(2) 相談共通シート及び手続きチェックシート ・ シートの活用<再掲>	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用（再掲）

今後の取り組み11 生活再建に向けた支援

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 住宅の支援	○ 被害者の自立を支援するためには、被害者の居住の確保が重要です。被害者の市営住宅入居申込時に、入居要件に関する法的緩和措置を実施します。 (1) 単身での入居許可 (2) 空き住宅がない場合の待機順番の繰上げ	高岡建設管理センター	○ 地域主権一括法の施行に基づく高岡市営住宅条例の改正により、DV被害者の入居を条例で規定。（平成24年4月1日施行） ・ 入居件数 2件 （うち 単身での入居許可 0件） （うち 待機順番の繰上げ入居 0件）
	○ 被害者の個々の状況に応じ、必要な経済的支援などの制度内容や手続きをわかりやすく説明します。被害者の自立に向けて切れ目のない支援ができるよう、関係機関の連携を図ります。また、継続してサービスが利用できるよう、被害者の状況・事情に配慮し、不都合・不利益を被ることがないように対応します。	社会福祉課、児童育成課、保険年金課	○ 被害者の個々の状況に応じた適切な支援の実施 ・ 相談員が関係機関への連絡や被害者に同行
○ 民間支援団体による生活支援の情報提供	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金パサパによる生活支援 ・ 生活資金の貸付及び提供 10件 ・ 生活物資の提供（家電用品、厨房機器、衣類、学用品など）	
◆ 就業支援	○ 被害者の状況に応じて、ハローワークなどにおける就業支援等についての情報提供と助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、被害者の就業に向けた支援に努めます。 (1) 就業に関する情報提供	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 専任相談員による情報提供・支援 ・ 相談員が関係機関への連絡や被害者に同行
	(2) 母子家庭自立支援給付金の活用による支援	児童育成課	○ 母子家庭自立支援給付金の活用による支援 36件 （高等技能訓練22件、一時金13件、自立支援教育訓練、1件） ※高岡市の支援実績総数
	(3) 就業確保のための同伴児の一時保育サービスの充実	児童育成課	○ 市内保育所の一時保育の実施箇所 公立2か所 私立26か所

今後の取り組み12 子どもに対する支援

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ DVの環境にある子どもについては、児童相談所や学校・幼稚園・保育所などと連携し、安全保護や心のケア	(1) 保育、就学等に関する支援 ・ 被害者は、経済的基盤が弱い家庭が多いため、幼児が安心して保育を受けることができるように、また、子どもが安心して教育を受けることができるように経済的支援についての相談に適切に対応していきます。児童・生徒及び被害者の安全確保のため、就学手続きに関しては、関係機関と連携を密にして情報交換を行う等、被害者の相談に適切に対応していきます。	児童育成課、学校教育課	○ 保育、就学等に関する支援の実施 ・ DVによる区域外就学(協議) 3件(許可) 2件 ・ 就学の手続きについて、DV被害者の安全確保のため、関係書類のやりとりは教育委員会間で行い、在籍校に転出先や転学先等の情報が漏れないよう配慮
	(2) 子どもの心のケア ・ DV被害の影響を受けた子どもに対し、児童相談所・学校・幼稚園・保育所・医療機関など関係機関との連携を密にし、心のケアに努めます。	児童育成課、学校教育課	○ 子どもの心のケアの実施 ・ 相談員が子どもの心に寄り添いながら、児童相談所や教育センター等と連携し、心のケアを実施

今後の取り組み13 心身の健康回復に向けた支援★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 被害者の心身のケア	(1) 被害者への個別カウンセリング	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施 (平成25年度取組) ○ 臨床心理士によるカウンセリングの実施(月1回)
	(2) 心の回復に向けた講座	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 講座「さわやかな自己表現～アサーティブネス・トレーニング～」の開催 ・ 内 容 女性が積極的な生き方を身につけるための講座。自己表現トレーニング、アサーショントレーニングなどのグループワークを通して、自己表現の技術を学習 ・ 開催日 7月22日(日)、8月5日(日)・19日(日)、9月2日(日)・16日(日) ・ 企 画 ウイメンズカウンセリング富山 ・ 参加人数 64人 ○ 話スペース「ぼこ あ ぼこ」開設 ・ 内 容 女性ならどなたでも参加でき、自由に話し合いができる場の開設 ・ 開催日 毎月第4木曜日午後7時から
	(3) 自助グループの活動支援	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金パサバによる自助グループ活動(2か月に1回) ○ グループ女網によるサポートグループ活動
	(4) 心の健康相談	社会福祉課 健康増進課	○ 自殺予防週間における心の健康相談の実施 1回開催、4件(うちDV関係0件) ○ 心の健康相談の実施 臨床心理士による相談の実施 月1回開催、延23件 保健師による相談の実施 延20件(うちDV関係1件)

基本目標V 暴力を許さない高岡ネットワーク

今後の取り組み14 計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 計画の推進	○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催 ・内 容 男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 ・構 成 有識者、地域団体、公募 ・開催日 11月2日(金)
	○ 計画の進行管理を行い、毎年度、進捗状況をホームページ等での公表	男女平等・共同参画課	○ 計画の進行管理及びホームページでの取組状況の公表
◆ 関係機関の連携強化	(1) 高岡市DV対策関係機関連絡会の設置 ・ 関係機関の緊密な連携を図るとともに、被害者支援についての検討や情報交換など行います。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 ・内 容 市及び関係機関におけるDV対策の現状と課題についての報告、意見交換 ・構 成 県(警察署、女性相談センター等)、民生員児童委員協議会、人権擁護委員協議会、医師会、民間支援団体、市 ※平成24年度から医師会が参画 ・開催日 6月27日(水) ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会(庁内DV対策関係課会議)の開催 ・内 容 市におけるDV対策の現状と課題についての報告、意見交換 ・開催日 6月5日(火)
	(2) 県との役割分担・相互協力 ・ 県と連携しながら、広報・啓発活動や被害者支援に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ 県DV対策連絡協議会に参画 ・ 従来より男女平等・共同参画課が参画。平成24年度から、男女平等推進センター(配偶者暴力相談支援センター)が参画 ○ 富山県女性相談センターとの連携による被害者支援(一時保護等の対応) ○ 県とともにJR高岡駅前にて予防啓発チラシを配布(再掲)
	(3) 高岡市男女平等推進庁内連絡会議(DV対策関係幹事会)の充実 ・ 関係課が相互に連携し、相談体制の強化や被害者支援の情報交換、また職員の研修などに取り組みます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	○ 高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催 ・内 容 DV対策の取組状況について報告・審議 ・開催日 11月5日(月) ・構 成 市長、副市長、教育長、各部長等 ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会(庁内DV対策関係課会議)の開催(再掲)

今後の取り組み15 民間支援団体との連携強化、支援★

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 民間支援団体との連携強化	○ 施策の推進にあたっては、被害者支援を目的として活動する民間支援団体との連携により実施するように努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 相談室と民間支援団体との懇談会の開催 ・内 容 相談員と支援活動グループ等とが認識を共有し、課題解決に向けて連携 ○ 「支援者の研修会」の開催(再掲) ・ 一般社団法人DVエキスパートセンターと共催 ○ 講座「デートDV防止啓発講座」の開催(再掲) ・ NPO法人ハッピーウーマンプロジェクトの開催を後援 (平成25年度取組) ○ ファシリテーター養成研修の開催(NPO法人レジリエンスと共催) ・内 容 デートDV予防啓発活動に携わるファシリテーターの養成及び、DV・性暴力被害に関する支援者向けの専門研修 ・開催日 11月30日(土)、12月1日(日)
◆ 民間支援団体への支援	○ 民間支援団体による自助グループが継続して活動できるように支援するほか、団体のニーズを調査しながら、支援の内容を検討します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 自助グループ活動への協力、支援 ・ 高岡DV被害者自立支援基金パサパ ・ グループ女網 ○ 民間支援団体が開催する講座、学習を支援 ・ 講師謝礼、開催場所の提供等 [学習支援] 講座『ささえあうネットワーク「女性サポートの活動の中から」』 ・内 容 DV被害者支援の取り組みを学び、活動について学習。 ・開催日 5月25日(金) ・講 師 さくらんぼ女性サポートルーム代表 岡田 啓子さん ・参加人数 17人(女性のみ) ・主 催 NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち

今後の取り組み16 苦情に対する適切な対応

取組内容		担当部署	平成24・25年度取組状況
◆ 苦情に対する適切な対応		男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	○ 高岡市男女平等問題処理委員会の設置・運営 ・ 苦情申出なし